

平成29年度第4回三種町情報公開・個人情報保護審査会会議録

日時 平成29年7月14日（金）

午後1時30分～午後2時57分

場所 三種町役場 第1会議室

出席者

審査会	会長	大庭	秀俊
	委員（会長職務代理者）	小玉	陽三
	委員	板倉	雅美
	委員	櫻田	悦郎
	委員	成田	隆道
	委員	渡部	整悦
事務局	総務課長	腰丸	豊
	総務課補佐	清水	真
	総務課行政係長	三浦	保
	総務課主査	門間	淳子
	総務課主任	田村	慎一

会議の記録

午後1時30分 開会

腰丸課長 只今から平成29年度第4回三種町情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。

さて、本日は、案をたたき台にして、諮問第1号に対する答申の内容を御検討していただくこととしております。また、事前に資料を送付しておりますとおり、新規の審議案件として、教育委員会から3件の諮問を受けております。円滑に審議を進めていただけるよう、事務局としても迅速、適正な事務処理に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、審議に入る前に、大庭会長から御挨拶をお願いしたいと思います。

大庭会長 皆様、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は答申案が出ていますので、これを確認していただいた上で、今後の進行について確認していきたいと思っております。よろしくお願いします。

=====
審議案件

諮問第1号「公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第3条)
- ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第6条第4号)

=====

大庭会長 それではこの内容で、諮問第1号に対して答申を行います。

(諮問第1号に対する答申確定。諮問第1号の審議終了。)

大庭会長 続きまして、諮問第2号から第4号の審議に移ります。

=====

審議案件

諮問第2号「公文書の公開決定に対する審査請求」

諮問第3号「公文書の部分公開決定に対する審査請求」

諮問第4号「公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第3条)
- ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第6条第4号)

=====

大庭会長 他によろしいですか。では、本日はお疲れ様でした。

午後2時57分 閉会

議事録確定 平成29年12月22日

三種町情報公開・個人情報保護審査会

会 長